

ほごしや ごかてい みなさま
保護者、御家庭の皆様
せいと
生徒のみなさん

にいがたけんりつむらまつこうとうがつこう
新潟県立村松高等学校

校長 傳田 秀輝

じかようしや せいと そうげい と ほ じてんしや
自家用車による生徒の送迎と、徒歩・自転車による
つうがく ねが
通学について（お願い）

ようしゆん こう みなさま せいえい よろ もう あ ひ ほんこう きよういく
陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろから本校の教 育
かつどう り かい きようりよく たまわ かんしやもう あ
活動にご理解とご協 力を賜り、感謝申し上げます。

がつこうしゆうへん どうろ せま せいと どうこうじかん ちいきじゆうみん しゆつきんじかん しゆうへんきぎよう
さて、学校周 辺の道路は狭いうえ、生徒の登校時間と地域住 民の出 勤時間や周 辺企業の
しぎようじかん かさ せいと とうげこうじ しゆうへんどうろ つうこう ししろう
始業時間が重なっていることから、生徒の登下校時には、周 辺道路の通行に支障をきたして
おります。ちいきじゆうみん みなさま こうつうあんぜんじよう ふあん こえ こうつう じ こぼうし ほごしや
地域住 民の皆様より、交通安全上 の不安の声や、「交通事故防止のため、保護者
による送迎を何とか自粛いただけないか」等の要望が、学校に多く寄せられております。

ほんこう おな たてものない しよざい にいがたけんりつごせん とくべつし えん がつこうむらまつぶんこう せいと おく
また、本校と同じ建物内に所在する「新潟県立五泉特別支援学校村松分校」は、生徒の送
り迎えのためのマイクロバスを毎日、朝晩運行します。また、給 食を配送するためのトラッ
クも、まいにちらいこう しやりよう まいにち がつこうまえ どうろ こうない しきち つうこう
毎日、毎日来校します。これらの車 両は毎日、学校前の道路や校内の敷地を通行します。

がつこう じてんしやつうがくせい ごせんし りよう しやうてんがい ほんちようどお
学校としましても、自転車通学生や、五泉市のふれあいバスを利用して商店街（本 町通り
・がつこうちようどお とう と ほ どうこう せいと おお そうげい じかようしや せつしよく
学校町通り）等から徒歩で登校している生徒も多いことから、送迎の自家用車との接 触
じ こうとう しんばい
事故等を心配しているところです。

せいと とうげこう がつこうしゆうへん こうつうじゆうたい かんわ ほこうしや せいと あんぜんかくほ ほか
生徒の登下校については、学校周 辺の交通渋 滞を緩和し、歩行者・生徒の安全確保を図る
ために、げんそく か き どお きようりよく とも せいと かてい しどう
原則、下記の通りにご協 力いただくと共に、生徒にもご家庭でご指導いただきます
よう、お願い申し上げます。

記

せいと
【生徒のみなさんへ】

- 1 せいと かのう かぎ と ほ こうきようこうつうき かん りよう とうこう
生徒のみなさんは、可能な限り、徒歩あるいはバスなどの公 共交通機関を利用して登校
すること。
- 2 じかん も とうこう
時間にゆとりを持って登校すること。

うらめん つづ
※裏面に続く。

3 徒歩で登校する場合は、学校周辺の道路では、片側の路側帯（白線の内側）のみ歩く
「片側歩行」を守ること。白線を越えて道路いっぱいに広がって歩いたり、道路の両側の路側帯を歩いたりしない。

4 事故の原因になるため、「歩きスマホ」やイヤホンを付けながらの通学は禁止します。

5 スマホや可搬式スピーカー等で大音量を鳴らしながら登下校することは迷惑行為である
ので、絶対に止めること。

【保護者の皆様へ】

6 保護者の皆様は、登校時、やむを得ず自家用車で生徒を送る場合には、商店街（本町通り・学校町通り）で降車し、学校までは徒歩による登校としてください。

7 健康状態等により、やむを得ず学校まで送る必要がある場合には、周辺道路での降車
はさせずに、入口より学校敷地内へ入り降車してください。

8 学校敷地内で降車する場合は、必ず一方通行路（ロータリー）で停車したうえ、生徒を降車
させてください。

ロータリーから外れて生徒玄関前に停車して生徒を降車させたり、駐車場に停車して
生徒を降車させたりすることは、絶対にしないでください。事故の原因になります。

9 本校の向かいにある「みどり心育会」様の駐車場など、学校周辺の私有地への車両の
侵入・駐停車、および交差点での方向転換は、絶対にしないでください。事故の原因に
なるため、学校へ苦情が毎年寄せられています。

10 やむを得ず生徒を自家用車で送迎される場合には、学校周辺の道路では、定められた法
定速度（時速30km以内）を守ってください。「保護者の方の運転する車の中に法定速度
を超過している車がある」との苦情が、学校に寄せられています。

また、歩行者優先の原則を遵守してください。

担当：生徒指導部 星野信明
電話：0250-58-6003（代表）